令和3年度 西東京市地域密着型サービス事業者 募集要項(案)

〔令和3~5年度整備計画(第8期)〕

定期巡回·随時対応型訪問介護看護

令和3年度西東京市

1. 公募の趣旨

西東京市では、西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、地域密着型サービスの整備を進めます。また、地域密着型サービスの事業者指定やサービスの質の確保など、西東京市の基本的な考え方を示した「西東京市地域密着型サービス事業者応募マニュアル」に基づき、事業者の選定は、公募により行います。

本公募は、西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)における地域密着型サービス事業所を整備するにあたり、その指定事業者を決定するために行うものです。

2. 公募する地域密着型サービスの種類等

<介護保険事業計画(第8期)【令和3年度公募分】>

サービス種別	整備予定数	整備予定圏域
定期巡回•随時対応型	2.答证	北東部圏域、西部圏域、南部圏域の
訪問介護看護	2箇所	いずれかの圏域で合計2箇所

[※] 令和4年度中のサービス開始を目途として、公募を行います。

3. 応募の手続き

本公募への申込みを希望する事業者は、次により応募書類を提出してください。

(1)【応募書類と添付書類】の提出

下記<応募申請に関する提出書類一覧>より、提出してください。

① 受付期間

令和3年8月31日~令和3年9月30日 午前9時から午後5時まで ※正午~午後1時、土・日・祝日を除きます。

②提出方法

あらかじめ電話予約の上、必ず持参にて提出してください(郵送及び FAX は不可)。

※提出場所:西東京市役所 田無第二庁舎1階 高齢者支援課 介護指導給付係

③提出部数

正本1部、副本8部

提出にあたっては、別紙「西東京市地域密着型サービスの応募申請書の提出について(注意事項)」により体裁等を整えてください。

(2)追加資料の提出

市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

(3)費用負担

応募に要する経費は、応募事業者の負担となります。

<応募申請に関する提出書類一覧>

	提 出 書 類	留意事項	様 式
資格確認	令和3年度西東京市地域密着型サービス事業者の 公募に係る申込資格に関する申告書	所定の様式	様式A
応	(1)令和3年度西東京市地域密着型サービス事業者 応募申請書	所定の様式	様式1
募	(2)地域密着型サービス事業計画概要書	所定の様式	様式2、(様式2別紙)
申請	(3)定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業計画 提案書	所定の様式	様式3
書		所定の様式	
類	(4)法人(事業者)の概要	(介護事業に実績があることを要し ます。)	様式4

式	(5)代表者・管理者、オペレーター(予定者)の経歴書	所定の様式(任意提出)	様式5-1、5-2
添付書類一式 (Table 1)	(6)役員名簿	所定の様式(任意提出)	様式6
	(7)資金計画と収支シミュレーション	所定の様式(積算根拠含む。)	様式7-1、7-2
	(8)借入金償還計画書	所定の様式	様式8
	(9)設備・備品等一覧表	所定の様式	様式9
	(10)周辺地図(事業開設予定地の地図)	周辺状況がわかる最新のもの	任意
	(11)申請者の定款等に関する書類	・任意提出・介護保険に関する事業を実施する旨の記載のある定款・寄附行為に関する書類	
	(12)法人登記簿謄本 土地登記簿謄本及び公図	・応募申込み前3か月以内に発行されたもの	
	(13)現在運営している介護保険サービス事業の資料	該当する事業者のみ	
	(14)開設までのスケジュール	工事着工から開設まで	任意
	(15)就業規則の写し・組織体制図		任意
	(16)直近3ヵ年分の決算書類(貸借対照表、損益計算 書、財産目録)	最新のもの	
	(17)建物図面(配置図、平面図、立面図)、事業予定地 の写真	建築業者が作成したものでなくとも 良いが、要件を満たしていること	任意
	(18)訪問看護ステーションとの連携に関する書類	・委託契約書等(連携型の場合の み)	任意
	(19)補助金を活用しない場合の理由書、誓約書	参考様式あり	

★補助金を活用しない場合は、理由書の提出が必要です。

☆選定された事業者は、指定申請時に改めて必要書類をご提出いただきます。応募書類と同一のものについては、省略できる場合がございますので、指定申請時に改めてご相談ください。

4. 選定方法

(1) 事業者の選定

事業者の選定は、西東京市地域密着型サービス事業所選定委員会(以下「選定委員会」という。)において書類審査と面接審査をいたします。また、西東京市地域密着型サービス等運営委員会(以下「運営委員会」という。)に協議します。運営委員会の協議結果等を踏まえ、市長が選定します。なお、審査の結果、「選定事業者なし」とする場合があります。

(2) 現地調査及び面接審査

応募申請書の受付後、事業所予定地の現地調査及び選定委員会による面接審査を行います。 詳細については、後日通知します。

(3) 選定後の手続

選定された事業者は、事業所の建設等が終了し、事業開始の準備が整った時点で指定申請書を提出していただき、書類審査及び現地調査を行います。その後、運営委員会に協議し、最終的に指定となります。

指定申請書は、事業開始予定の概ね3ヶ月前までに提出していただきます。

5. 結果通知

選定結果は、応募したすべての事業者に文書により通知します。また、選定された事業者については公表します。

6. 提案内容について

提出書類のうち、【様式3】の事業計画提案書については、別紙「西東京市地域密着型サービス事業者応募マニュアル」をご参照の上、提案してください。ただし、提案内容は、実現可能なものとしてください。

7. 評価項目及び評価基準について

選定にあたり、サービス種類ごとの評価項目及び評価基準は、別紙「西東京市地域密着型サービス事業 者応募マニュアル」に基づき、応募事業者を評価します。

8. 応募にあたっての留意事項

- ① 提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしませんので、あらかめご了承ください。
- ② 応募書類等に関する質問等は、別紙「地域密着型サービス事業者応募に関する質問票」により、FAX 又はメールにてお問い合わせください。
- ③ 応募受付後に辞退する場合には、応募取下げ書を提出してください。補助金の内示後に辞退する場合には、補助金内示取下げ書を提出してください。

④ 本応募における土地(建物)所有者又は地域住民等との間の確約書等に基づき生じた損害賠償請求権 等については、応募者の責任に帰する事項であり、西東京市はその責任を負いかねます。

9. 問合せ先

西東京市 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導給付係

〒188-8666 西東京市南町 5-6-13 西東京市役所 田無第二庁舎1階

電 話 042-420-2813(直通)

FAX 042-420-2894 担当: 髙橋、荒木、小松

E-mail f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp